

様式(細則 5-2)

平成26年 2月12日

浜田市議会議長 原田 義則 様

議員名 佐々木 豊治



## 調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

### 記

1. 期 間 平成26年 2月 7日 (金) 13:30~16:30

1. 研修内容

税理士法人長谷川会計主催

地方公会計制度活用セミナー

「公会計制度の要点と今後の展開」

「中国・四国地方の公会計取組状況」

2. 研 修 先

広島市南区金屋町

ワークピア広島

3. 調査経費

10,200円

(経費内訳 高速バス代往復5,200円 セミナー受講代5,000円 )

5. 調査研究活動の概要

別紙

今回、地方公会計制度が進められていくなかで、厳しさを増す財政運営にどのようにいかしていくのか、自治体にとって大きな課題となりつつあります。財政破たんの大きな要因とされる、自治体が所有する資産の老朽化とその更新対策にどのように取り組むのか、国もその対策を示していますが、地方がなかなか追いついていけない状況にあります。

そのための財務諸表の作成が義務付けられて7年となりますが、作成ありきではなく、その過程で入手できるデータをいかに活用するかであり、その手法について勉強しました。

概要・要点は以下のとおりです。

#### 「資産の老朽化と更新の対策」

資産の老朽化・更新について、総務省が進めている重要な制度に3つある。

1つは「公会計」で4月に改正となり、取り組む経費については普通交付税で予算処置される。2つ目は「公共施設等総合管理計画」の作成で、特別交付税で予算処置され、笹子トンネル事故を機に総務省が各自治体に求めているものである。

3つ目は水道・下水道の公営企業会計に、複式簿記を導入することである。

特に、「公共施設等総合管理計画」は、インフラ資産の現状について把握し、その持続や更新などが財政にどのように影響するのか、全体を洗い出すものであり、今後の市政を占うものとされる。

その状況を把握する手法として注目されているのが「固定資産台帳」の作成である。単なる資産台帳ではなくて、経年変化する資産の老朽化や更新問題を可視化する内容のものである。

本来は複式簿記を導入し、事業仕分けで台帳作成にいかすものであるが、今はITのデータを活用することで可能とされている。

大きなコストが想定されるのは、道路や橋梁などのインフラ資産であり、何もしない更新必要額は人口10万人規模で1000億円、3万人規模でも100億円とされている。

浜田市においては施設に限り、再配置計画策定に向け取組が始まっているが、多くを占めるインフラ資産の更新しどのように取り組むのか、学んだことから提言を行っていきたい。